



☆ 年末年始 外来診療のお知らせ ☆

年末年始の診療のご案内 ☆

年末は12月30日(月)の朝診までです。

また年始は1月4日(土)の朝診より開始いたします。

2019年	12月	30(月)	31(火)		
	朝診	○	×		
	夜診	×	×		
2020年	1月	1(水)	2(木)	3(金)	4(土)
	朝診	×	×	×	○
	夜診	×	×	×	×

急な外傷やご病気で、時間外・夜間・救急外来の受診を希望される際は、来院前に電話でのお問い合わせのご連絡を、必ずお願い致します。

医師紹介 内科 浅野 恒一郎

「新河端病院内科の未来」

新河端病院に通院中のみなさんへ。内科の浅野恒一郎です。

長年、当院に勤め、たくさんの患者さんに出会い、多くの喜びをもらい、いくつかの後悔をしました。そして、多くの反省をして、今も未熟な自分を少しでも、レベルアップするように、叱咤しております。

北陸生まれの私は、故郷を離れて43年経ちますが、そのうちの22年間を長岡京市で暮らしました。1番長く住んだ街になりました。私の子供たちもここで育ち、周りの人たちにお世話になりながら、成長しました。今は遠く離れて暮らしていますが、この街の人たちに支えられたことは、忘れません。

これから私が目指すのは、この新河端病院の成長です。私が来てからの22年間で、設備はどんどん性能が向上しました。CT、MRI、エコー、内視鏡、その他もろもろ。設備の向上は医学の進歩によるものです。日本中のどこの施設も同様に向上しています。けれど、マンパワーが足りません。それも日本中同じです。多くに優秀な人材を集めること、育てることが私の役目と思っています。さらに信頼される病院になっていくことを目指します。そして、地域に貢献することが一番の目標です。



内科 浅野 恒一郎

新河端病院 理念

信頼と安心の医療

- ・患者様に感動をしていただける医療を実践します
- ・患者様に選んでいただける病院づくりを実践し

「患者さまの権利」

- 患者さまには次のような権利があります。私たちはその権利を尊重するような医療を行います。
- ・医療を受ける権利
 - ・知る権利
 - ・自分で決定する権利
 - ・プライバシーを守られる権利

医療法人 医修会 新河端病院